

「社会的技術」と人間形成

－K. マンハイムの技術論をめぐって－

" Social Technique " and the Molding of Human :

On K.Mannheim's Theory of Technique

石坂 督規

ISHIZAKA Tokunori

Even while still in Germany, Karl Mannheim was famous for his work in the "Sociology of knowledge." After he sought political asylum in the United Kingdom, he introduced psychology and policy science into his theoretical framework and analyzed characteristics of mass society. Meanwhile, he was changing his focus from "diagnosing society" to "planning a new society." As a result, he created a "social planning" concept. This paper investigates how Mannheim developed his ideas of "social planning." What attracts me most is his idea of "coordination of social technique." Through analyzing his works, I would like to point out a common theoretical basis in Mannheim's Britain-era thinking.

1. はじめに

H. S. ヒューズは、イギリス亡命後のマンハイムは「長年の知識社会学への知的関心を実質的に放棄して、応用的な、あるいは宣伝的でさえある仕事に向かった」という。[Hughes 1975: 訳 58] こうした学問的関心の変化は、イギリス時代のマンハイムの主要な関心が、現代大衆社会の「時代診断学」的分析、そして「自由のための」社会計画といった新たな理論体系の確立・展開にあったからにはほかならない。ドイツ時代の作品と亡命後のそれとの間にある種の「ズレ」を感じるのも、これまでの認識論的な知識社会学に、心理学や政策学を基軸とする診断学や計画論など新しい理論体系の導入をはかったマンハイムの意欲的な試みによるものである。

しかし、こうして理論的展開ないし発展を遂げたにもかかわらず、後期、すなわちイギリス滞在期の業績を扱った研究は、当のイギリスにおいてでさえ少ないという指摘がなされている。[Whitty 1997] とくに、後期理論が時代とともに内容上の変転をとげていったこと [Kudomi 1996:44-47]、さらにそうして変転する際にも、それらには「人間のあり方」ないしは「人間形成」をめぐる論理が共通に存在すること、などをふまえつつ後期理論全体を時系列的に整理し、それらを包括的に検討・論考した研究は意外にも少ないといってよい。

そこで本稿では、イギリス亡命後のマンハイムの主要な作品を取り上げ、後期の計画論、なかでも「技術の計画」論の成立過程、さらにその理論的変遷過程をたどっていく。これによって、一連の後期理論が「診断」から「計画」への理論的錬磨を示すものであることを例証する。また同時に、マンハイム計画論の中で示される「社会的技術 (social technique ; Gesellschaftstechnik)」の「調整」という試みに着目しながら、後期マンハイム理論全体に共通する「理論的支柱」の存在を明らかにしていく。

2. マンハイム技術論成立の背景

(1) マンハイム「計画論」の誕生

これまでの社会計画論がそうであったように、マンハイムの「計画論」も社会的危機への対応、またその危機を乗り越える具体的な政策を基礎とする一試論として成立した。この危機とは、いうまでもなくファシズムの危機であり、マンハイムの「計画論」は、究極的にはこのファシズム的危機の超克を目指したものであったといえる。

そもそもマンハイムによって計画の概念が案出されたのは、亡命先のイギリスにおいてであったが、それはちょうどナチス＝ドイツの興隆期ともいえる 1930 年代中葉のことであった。

1935 年の『変革期における人間と社会』（以下、『人間と社会』と略記）独語版で、マンハイムは計画を、歴史的に構築される人間や事物の「社会的な集積（gesellschaftliche Anhäufung）」を用いて、社会過程のまだ組織化されていない「媒介原理（principia media）」を支配下に置こうとする予見的戦術と規定する。[MG151, 訳 164] すなわち、ここでいわれるマンハイムの計画とは、「計画的思考」にもとづいた社会事象の歴史的再組織化であったわけだが、その中身については、おおよそ思弁的・抽象的なものであり、現実の社会計画に即応できる政策体系とはいい難かった。むしろ、その後の『人間と社会』英語版（1940）および『現代の診断』（1943）などで、この計画概念がより現実社会に相応した具体的な施策として定式化され直されることで、マンハイムの「計画論」は社会計画論的性格を獲得することになる。それがいわゆる「自由のための計画（planning for freedom）」と「社会的技術」の概念の導入によるものにほかならない。

1937 年の論文「われわれの時代の診断について」（Zur Diagnose unserer Zeit）で、マンハイムは「自由のための計画」概念を提示する。ここでいわれる計画とは、社会計画の中に「自由」の働く余地を残すことを前提とするもので、つまりは「社会の円滑な運行が左右されるような社会的進歩の諸領域を統御するが、同時に創造的進化と個性のために最大の機会を提供するような分野については意識的に自由にしておく」[DZ 119] ような社会計画である。「自由」と「計画」という両概念を相矛盾するものとしてではなく、相補的に働き合うものとしてとらえ直そうとしたマンハイムは、個人の自発性・可能性を確保するための「自由」は「計画」の中においてこそ保障されうると理解していたのである。

また、同年の論文「社会建設に関する最近の傾向」では、「わたしが望むことは、社会的技術の管理に際しての合理的な計画である」[PT 300] と、現代大衆社会における大衆統制のもろもろの手段（「社会的技術」）の「調整」、およびそれらの合理的計画の必要性が提唱される。つまり、「社会的技術」の「調整」という作業を通じて、現代大衆社会の非合理性を昇華ないし制御すること（「民主的計画」化）を目指したわけである。このような、計画化された全体社会の中に個人的「自由」を確保するという試み、また大衆統制技術の合理的計画化という試みに表されるマンハイム計画論は、この頃から、次第に社会計画論としての性格を強めていく。と同時に、これらは K.ポパーや J.フロードらが指摘するように、社会全体の変革・改造を前提とする「全体論」的な計画論 [Popper 1957, Floud 1959] としての性格をも包含していくことになるのである。

「現代社会の枠組みの中に民主的プロセスの機能をつくり出さない限り、われわれは混

沌の中に埋没するか、あるいはカゴの中に監禁されながら生きることを運命づけられるだろう」[DP 82]という晩年のマンハイムの思惑は、30年代末のこの時期から、ナチスによる独裁が進行するという過程でいよいよ現実味を帯びてきた。この頃、マンハイムが社会の「診断」ないし「洞察」とともに「社会計画」の試みの必要性を強調しはじめるのも、こうした彼の危機意識に依っている。自由と計画とをどのように融合していくか、また民主主義をどのように計画の中に織り込んでいくか、マンハイムはそうした問いを、「自由」を創出するための「民主的計画」概念の導入、とりわけ「計画」実践の前提となる「技術」の整合・調整という着想をもって解決していこうとした。『人間と社会』英語版や『現代の診断』、そして遺稿集である『自由・権力・民主的計画』（1951）でさらに具体的な政策として詳述されることになるこの「計画論」は、ファシズムの危機の浸透とともに、より（社会政策としての）緊急性を帯びてくることになる。⁽¹⁾

これら晩年の著作でマンハイムは、現存する「自由放任主義」でも「全体主義」でもない「第三の道」としての「戦闘的民主主義 (militant democracy)」の創出を提唱する。それは、「自由放任的なやり方に対する失望」、「ファシズムに対する失望」、そして「共産主義に対する疑惑の念」といった既存体制への絶望感・不信感を、「ヨーロッパ的伝統」さらに「キリスト教から継承した一連の基本的価値」の承認・共有によって払拭しようとする新しい民主主義創成の試みとあってよい。「くすぶっている危機の後に健康を回復する民主主義、指導性、そして責任ある管理」の復活というイギリス的な「紳士のエートス」[Kettler, Meja, Stehr 1984]に裏打ちされたこの「現実的」な体制選択によって、マンハイムはイギリス民主主義の伝統を、ナチスの脅威から守ろうとしたのである。したがって、彼の「計画論」は、ファシズムの危機の超克という究極の目的を掲げつつも、次第にイギリス保守主義のそれと近似していくことになる。つまり、H.S.ヒューズのことばを借りれば、「初期のハンガリー知識人のエリート主義と、ある社会的・政治的問題には必ず適当な改善手段があるはずだというアングロ＝サクソンの主張との、奇妙できわめて個性的な結合に到達した」[Hughes1975:訳 58-59]のである。

(2) 「技術の計画」論としての「計画論」

ところで、マンハイムがこうした「計画論」を案出したのには、当然それを生み出すいくつかの要因ないし動機が存在したはずである。自身の亡命による生活世界の激変、そしてそれにとまなう彼の問題関心の変質はもとより、世界恐慌後のヨーロッパにおける「計画論ブーム」の到来という社会的・時代的な影響もあったと思われる。たとえばイギリスでは、J.D.パナールらの科学計画論やケインズ理論が登場し、さらには生前面識があり講演の依頼にも応じているロンドン・スクールのW.H.ベヴァリッジが福祉国家論を展開した。また大陸では、かつてフランクフルト大学時代に親交のあったド・マンが「プランニスム (計画主義)」を唱え、専門家知識人主導の新しい社会計画論および国家の改造改革論を提案した。[桜井 1997:222] こうして、いわば左右両派が一斉に「計画論」を公にしたのが当時のヨーロッパであった。マンハイム「計画論」の登場もこうした潮流に乗ったものであったことは容易に推察される。またさらにいえば、アメリカなどで、心理学や精神分析学領域（とくにプラグマティズムや行動主義）における分析科学が発達・展開していったことも、「計画論」の造出に貢献しているといってもよいだろう。⁽²⁾

もっとも、マンハイムが結果として、社会の「計画」に固執せざるをえなかった直接的な原因は、やはり自らを亡命へと追いやったナチスによる独裁の進行、なかでも、戦争から交通、通信、宣伝、そして教育にいたる「技術」全般の独裁的統制・管理体制の波及に対する危機感にあった。「計画」をしないことから生じる、また誤った「計画」から生じる「技術」の独裁・濫用を、いかに防ぐか。マンハイムの「計画論」は、現代大衆社会におけるこうした技術的濫用、ないしその「不整合」に対する危機意識にもとづいて成立し、そしてその克服への「処方箋」を提示していくことによって展開されていったのである。マンハイムが、自らの「計画論」をして、「技術的至上説(the doctrine of technical supremacy)」[MS 243, 訳 293]と称するのも、彼のいう「自由のための計画」の本質が、実際は「技術の計画」にあり、また究極的には「技術の計画」者の存在性にあるからに他ならない。

3. 「社会的技術」の概念とその歴史的意義

(1) 「自然科学的技術」と「社会的技術」

「生半可な技術は、人類を奴隷化するに至るが、十分に熟慮された技術は、一層水準の高い自由を招来する」[MS 369, 訳 449]というマンハイムの言説が示すとおり、彼は、「技術」的進歩が無計画なままに進行する危機的現状を憂い、そして「技術」を「熟慮すること、すなわち「技術」を計画・調整することの必要性を提唱した。

マンハイムのいう技術とは、一つには「大規模に社会的秩序を建設し、かつそれらを有効に維持することを可能ならしめる」技術、つまり「触知する対象(有形物)」にのみ適用される機械としての技術をさす。これは、たとえば「心的交通の手段」としてのテレビや電話、「交通運輸の手段」としての鉄道や自動車、「防衛攻撃の手段」としての鉄砲や爆弾、そして「生産の手段」としての鋤や牽引車などであり、それはいわば「道具的技術」ないしは「自然科学的技術」というべきものである。[MS 243-244, 訳 294]

しかし、もっぱらマンハイムが着目したのは、「目に見える機械に関するものではなく、社会的関係および人間そのものに関する」技術としての「社会的技術」であった。[MS 244, 訳 294]「社会的技術」とは、「人間の行動と社会的関係とを形成することをその究極の目標とするこれらの実践や作用」の総体をさしているものであり、具体的には、「世論形成の手段」であるテレビやラジオ、また「コミュニケーションの手段」としての電話や電信(これは、先の「機械としての技術」と重複するものでもある)、加えて「統治や管理の集中化」を容易にするもろもろの行政技術、軍事的技術、「大規模な組織体の科学的管理」技術、さらには人格形成の手段としての教育なども含む技術体系の総称である。そしてこれらは皆共通に、「現代社会の発展方向を完全に規定する」という社会的性質を包含し、その使用法如何によっては社会変動の方向性を決する原動力ともなりうるものとされる。

[DT 2, 訳 5-6]⁽³⁾

つまり、技術はけっして自然科学的なもののみにとどまるものではなく、人間が社会や人間自身に働きかける手法としてもとらえられるべきだとするのがマンハイムの基本的な立場である。マンハイムにしてみれば、機械のような「自然科学的技術」以上に、こうした「社会的技術」の果たす役割が、現代の経済や社会の機構のみならず人間の行動の有り方を決定するという点で、より重要となりえたわけである。

(2) 「社会的技術」の二面性

そこで、まずマンハイムが注目したのは、現代社会においてこの「社会的技術」が果たしうる具体的な作用であった。これは、第一に「世論形成の手段の集中化」などの集中化作用、そして第二には「人間の行動」や「教育の全領域」における統制作用とに集約される。[DT 2,訳 5-6] 「社会的技術」を世論の集中化および社会統制の手段とみなすマンハイムは、その統制技術が、「人間の行動に影響を及ぼす直接的方法」から「間接的方法」へと変化し、技術それ自体が次第に複雑化ないし多様化することを例示している。⁽⁴⁾

もともと、統制という形で「社会的技術」が用いられ、それが政府の手中に移れば、当然、この技術が「社会統制のとくに強力な手段」として作用することは避けられない。その際、これらがいっそう集中化ないし能率化されれば、少数者支配を助長することにもなるわけである。マンハイムが、一方で「社会的技術」の「濫用」に対する危険性を強調しているのも、「社会的技術」のもつこうした二面的ないし多面的性質ゆえのことである。したがって、彼の「社会的技術」論は、「その使用の不可避性・効用という面と、それが同時に独裁制をも可能にするという面との、宿命論的二面性を持っていた」[久富 1972:125] のであり、また「社会的技術の使用は、社会を危険にさらしかねないような中央集権制をも含むもの」[Woldring 1987:331] でもあったのである。

(3) 「社会的技術」の基本的性格

社会統制技術が、一面においては、当代のファシズムや Kommunismus のような少数独裁体制を現出させる危険性を多分に包含するものであることはマンハイム自身も覚知していたことだが、彼の著述を見る限りでは、むしろ「社会的技術」の進歩がもたらした歴史的な意義や効用の方に論点が傾倒しているといつてよい。ここでは、それらをおおよそ以下の三点に整理しておきたい。

1) 「社会的技術」は「経済的技術」のみをさすものではない

産業革命の時代から大戦時代に入ると、軍事技術や行政技術、そして宣伝や勧誘の心理学的な方法など非経済的分野における新しい技術の発明が相次いだ。これまでは、経済的技術の急速な発展ゆえ、その他の技術の意義は比較的小さいものであったが、「諸国民の経済組織が完全に政治に従属し、貿易さえも軍事的目的に道を譲らねばならなくなって」、いよいよその他の諸技術の効果が広範な影響をもたらすようになってきた。こうした多様な技術の発展とそれらの影響力の大きさを覚知したマンハイムは、「社会的技術」を「経済的技術」と同視したり、また「社会的技術」を「経済的技術」の「副産物」とみなしたりはせず、これを「経済的生産、政治的権力、行政、心理的影響など」に関する広義の社会技術と規定した。[MS 243,訳 293] つまり「現代の社会的技術は、産業化された大衆社会の生活のすべてに不可欠のもの」であり、「それはちょうど、経済の維持・管理に経済的技術が必要であるのと同じように、大衆社会の心理的な維持・管理にとっても必要なのである」。[DZ 114] これは、『人間と社会』英語版第5部で詳述されるマルクス批判⁽⁵⁾の多くが「経済的技術」至上説に対する批判として展開されているのを見ても了解されよう。[MS 248,訳 299]

2) 社会過程の一連の変化は「社会的技術の質的变化」によって説明される

マンハイムによれば、たとえば「古い形式」⁽⁶⁾の「社会的技術」は部族時代から中世にいたるまでの伝統的な共同体生活を維持し、また中央集権的な「服従型」の軍事統制を旨とする「社会的技術」はプロイセン国家の建設・発展に貢献し、そして「故意に大衆の啓蒙を排斥してもっとも原始的な衝動に訴える」ような「社会的技術」はドイツやイタリアのファシスト体制を補完しているというように、「社会的技術」の様態およびその質的变化が人間の社会生活の有り様を規定する要因となっているという。[MS 250, 訳 302 DT 3, 訳 7] したがって、アメリカやロシア、さらにはイギリスなど各国の今日的な社会過程の変化・変動についても同様に「社会的技術」の変質という点からの説明が可能となるわけである。つまり彼の議論は、社会変動の動因決定を「技術」そのものに求めているのであり、その点で「技術決定論」的であった。

しかし、ここでマンハイムが目指したのは、経済や産業構造の変化を技術（の進歩）という単一の要因のみによって説明しようとするのではなく、あくまで複数の連関する「社会的技術」の相互性ないし相補性に着目することによって社会変動の諸相を描写しようとするのであった。したがって彼の意図は、現代大衆社会における全般的な「社会的技術」の意義の増大を社会的に立証する点にあったといえる。この点において、古典的な「技術決定論」と性質を異にするといえよう。

3) 「社会的技術」そのものは善でも悪でもない

三点目は、（これが彼の技術論の核心に通じるものとも思えるが）、「社会的技術」そのものは決して善でも悪でもなく、その善し悪しは、技術を利用する人間の意志一つにかかっているということである。マンハイムの表現に従えば、「偉大であると同時に非人間的」で、ちょうど「真空において作用する機械のようなもの」がこの「社会的技術」であり、それらを「自由に駆使する勇気や想像力や意志」などをもって「正しい方に導く」ことが、同時代人に課せられた使命ということになる。[MS 260, 訳 313-314 DT 2-3, 訳 6]

現代の「社会的技術」が「あらゆる大産業的社会に必要欠くべからざるもの」とするマンハイムにとっては、技術の存在そのものを問うたり、また技術そのものの善し悪しを峻別することが問題なのではなく、技術をいかに用いるかというその方法、ないしはいかに「正しく」用いるかという使用者の「倫理」[Remmling1975:109]こそが問題であった。したがって、マンハイムの「社会的技術」論は、技術そのものの存在性を問うものではなく、技術を使用する「人間」への倫理的問いかけによって構成されているといえる。

それでは、その「正しい」使用とはどのようなものをさしているか。マンハイムは、それを「調整 (co-ordination)」という語を用いて説明している。

ここでいわれる「調整」とは、「処理しうるあらゆる資源を聡明に相関化すること」であり、たとえば「交響楽の種々の雑多な諸楽器の調和」のようなものである。[MS 263, 訳 316] 単一性をむねとした調整（マンハイムはこれを「一様の支配 (Gleichschaltung)」とよび、「調整 (co-ordination)」と区別する）ではなく、多様性をむねとした「調整」ともいえよう。彼のいう技術使用とは、「社会的技術」をこのように「調整」していくことであり、換言すれば、交響乐的調和にみられるように、諸楽器としての技術の特性を相殺することなく、諸技術を目的合理的に運用・利用していくことである。[DT 4-5, 訳 9]

もっとも、交響楽を奏でるオーケストラが、バラバラな音色を出すに終わるか、あるいは調和のとれた音色を響かせるかは、ひとえに指揮者の腕にかかっている。であるならば同様に、「社会的技術」が「一様性を生み出すように使用されるか、あるいは多面的な個性を生み出すように使用されるかは、計画者の意志にかかっている」にちがいない。[MS 263, 訳 316-317] マンハイムはこう考え、彼の技術論議は、ここからいよいよ「計画する人間」の問題へと傾倒していく。

4. マンハイムの技術論—人間形成をめぐる問題

(1) 人間による技術支配

マンハイムが「社会的技術」の問題に本格的に言及しはじめたのは、1937年の論文「われわれの時代の診断について」においてである。それは折しも、ヨーロッパの政情が不安定で、ナチスの脅威が大陸全土を覆い尽くしていた時期である。当時、ロンドンに身を置いていたマンハイムは、こうした危機の回避ないし克服をねらい、その第一歩として、「技術」の合理的運用を説いたのであった。

マンハイムが技術そのものを「それ自体では善くも悪くもないもの」と把握していたことは前述のとおりであるが、であるとするれば、危機の時代においては、「技術」を社会計画の手段と解し、その手段を人間がいかに利用していくかということ（技術使用の正当性）が、彼にとっての課題となるはずである。これは、究極的には人間の問題（ひいては人間形成の問題）に集約されざるをえなかった彼の技術論をみても了解されよう。マンハイムが、「技術が人間を支配するのではなく、人間が技術を支配」し、そしてそれらが「正しい目的のために奉仕」させられれば、それは「人類のなしとげたもっとも輝かしい業績の一つとなるだろう」と言明するものも[DT 4, 訳 9]、「人間による技術支配」ということが、彼の技術論の前提となっているからに他ならない。⁽⁷⁾したがって、彼の技術論は、その究極部分においては、「技術」を使用し、支配する人間のあり方を問うものであったといえる。そして、マンハイムの議論が晩年、パースナリティ特性や態度の形成を中心とした「社会的教育 (social education)」さらには「人間形成」の問題へと傾倒していくのも、いわばこうした人間のあり方、存在性の追求の結果であった。

(2) 計画者の「計画」

しかしながら、マンハイムの技術論が、危機の時代における「社会的技術」の「調整」の意味、そして何よりその「技術」を用いる者の存在性について論じたものであったとすれば、そこにはおのずと二つの問題が提起されるはずである。第一は、「社会的技術」の使用者ないし計画者は誰かという問題。また第二は、その使用者の倫理性を何に求めるかという問題である。

第一の「計画者は誰か」という問いに対するマンハイムの回答であるが、これは時代とともに変化をみせる。『人間と社会』独語版や「文化の民主化」（『文化社会学論集』所収論文）など1930年代の著作では、「知的エリート (intellectual elite)」の存在意義がとりわけ強調され、それらを大衆社会下における統治主体とみなしている。40年代に入ると、より計画者像が具体化され、「知的エリート」としての「教育者 (educationist)」や「社会

事業家 (social worker)」（『現代の診断』）の役割の大きさが唱えられるようになる。そして晩年、『自由・権力・民主的計画』で示されるのは、民主社会における指導者としての「統治エリート (ruling elite)」の存在性である。つまり、計画主体をめぐるマンハイムの規定は、時代状況に応じて変転しつづけるわけであるが、最終的には、それらは「民主的に選抜されたエリート」に到達することになる。⁽⁸⁾「計画を担うエリートが民主的に選ばれるなら、権威の集中と権力の委任との間に最大の均衡をつくり出すことができる」。⁽⁹⁾少なくとも、晩年のマンハイムはこう確信していたのである。⁽¹⁰⁾

しかし、このエリートはいかにしてつくられるかといえば、それは教育によってということになる。晩年、『自由・権力・民主的計画』や『教育の社会学』などで語られるエリート教育や選抜方法の調整は、その典例であろう。マンハイムの議論によれば、教育（人間形成）は「社会的技術」の一つである。とすれば、「社会的技術」の計画者は教育という「社会的技術」によって成型されることになってしまう。こうして一連の議論は、「計画者は何によって計画されるか」、ひいては「計画者を計画するのは誰か」という問題に直面せざるをえなくなる。「マンハイムの技術と人間の関係は「ニワトリと卵」のごとく、戦術上の傍観性を露呈している」[鈴木 1958: 226] と評される所以もこの点にあるといつてよい。

さらに、第二の問題である使用者倫理についても同様である。たとえば、マンハイムは「社会的技術」、とりわけ政治的統制を主とする社会統制の様態をめぐる論議において、計画者および為政者の「民主的責任性 (democratic responsibility)」の必要性を提唱する。

[FP 199-227, 訳 342-377] この概念は、「政治学は科学として成り立ちうるか」（『イデオロギーとユートピア』所収論文）の終部で触れられる「責任倫理学 (Verantwortungsethik)」⁽¹¹⁾以来、為政者倫理を示した総括概念ともいえるが、マンハイムにおいては、この「倫理」をも「社会的技術」によって創造・醸成しようと試みる。したがって、ここでも議論は、「技術」の「計画者を計画するのは誰か」という問題へと立ち戻ることになる。

もちろんマンハイムは、こうした問題について無自覚でいたわけではない。『現代の診断』で詳述される人間の「社会的自覚 (social awareness)」の喚起、そしてそれを成し得るための高等教育制度の改変は、これらの問題に対するマンハイム流の一解答案といえるだろう。マンハイムによれば、「自覚」とは「個人生活ならびに社会生活の両面において、各人が自己の属する全体状況を知るための準備、あるいはまた、自己の行動を直接的な職務や目的にむかわせるだけでなく、それらをより包括的な洞察に基礎づけるための準備ということ」[DT 61, 訳 89] である。こうした人間の「自覚」を呼び起こし、「精神の民主的訓練」を自ら行うことで、「人間そのもの」を内側から改造する。つまりマンハイムは、人間自らが計画者となって自分自身を計画していくことを提案するのである。ただし、そのためには、環境の整備も不可欠である。青年たちには教師や教育者のサポートが必要であるし、また「専門化されすぎ」、「精神を中和させるだけの」高等教育機関には、総合化されたプログラムや「生活の究極的な価値や目的に関する論議」の活性化が必要である。

[DT 54-72, 訳 79-104] こうした環境ないし制度上の整備を前提としつつ、マンハイムは、「人間自身の改造」という究極の試みを提案する。⁽¹²⁾ ここには、先の「計画者を計画するのは誰か」という問いに、「それは計画者自らである」と答えようとするマンハイムの意図が感じられる。

いずれにしてもマンハイムの技術論は、「社会的技術」を使用し、計画する人間のあり方を問うものであった。「時代診断学 (Zeitdiagnostik)」⁽⁴³⁾ と称される一連の社会観察ないし社会分析は、後に社会統制の整合、なかでも民主的議会の設立・運営と社会的教育のプログラム策定という実践的戦略を提示することによって結実するが、これらはマンハイム技術論の変化の表層的・形式的側面にすぎない。マンハイム技術論の核心は、技術を用いる人間の存在、すなわち時代状況や社会背景によって変転する計画者のあり方を模索することにあったといえる。もちろんそこには、常に「計画者を計画するのは誰か」という究極の問いに苛まれるマンハイムの姿がつかまとう。晩年、彼が案出した「人間自身の改造」と「動的宗教 (dynamic religion)」⁽⁴⁴⁾ という「社会的技術」は、まさにこうした問いへの解答を探索しつづけるマンハイムの苦悩を象徴するものであった。

5. おわりに

マンハイムの技術概念は、いわゆる「計画論」の誕生とともに変化をみせる。それは、「時代診断学」と称される「診断」、「洞察」する技術から、「統制」、「計画」する技術への変転である。

1930年代中頃までのマンハイムにとって、技術とは、社会（もしくは「媒介原理」）を観察し、分析するための手段以上のものではなかった。そのため、これらは心理学や精神分析学といった分析科学と同義のものであったといえる。しかし1937年に、「社会的技術」概念を定式化することで、マンハイムはこの診断技術に加えて、統制技術の意義を強調することになる。ここでは、「議会における民主的プロセスの確立」や「社会的教育概念の案出」などが試みられ、マンハイムの技術論は、以降、「社会的技術」論および社会計画論としての性格を強めていく。したがって、技術そのもの、つまり技術の質的あるいは形式的側面をみる限りにおいて、マンハイムの技術論は、1937年以前と以後でその内容が大きく異なるといえよう。これは、マンハイム技術論の理論上ないし方法論上の一定の変化を示すものでもある。

しかしながら、こうした一連の技術論は、究極的には技術を用いる人間のあり方をめぐる議論であった。つまり、それは技術論であると同時に「人間論」でもあったわけである。技術の形態が、診断技術であれ、統制技術であれ、それらを誰が、また如何に、使用し制御していくのかという問いはマンハイムの中では変わり得ぬ難題として残されていた。したがって、1937年以前以後にかかわりなく、つまりは、社会技術そのものの形態や性質にかかわりなく、マンハイムは技術の使用者・計画者の創成、さらにはそれらの倫理的規範の確立を試みることによって、「人間」のあるべき姿を探索しつづけたのである。そこに、マンハイム技術論の理論的「連続」性を見ることができるのである。

そして、「社会的技術の最終の目的は、たんに知識や情報を個人に与えるだけではなく、かれらを説得し自発的に行動するようにしむけることである」(傍点は筆者による) [青井1959:289] とすれば、マンハイムの技術論は、否応なく人間形成、つまり個人のパーソナリティ構造の変革へと向かわざるをえない。こうして一連の「人間論」的技術論は、「人間改造」と「動的宗教」という究極の「社会的技術」の創出をもって結実するのである。

なお、ドイツ滞在期の1920年代半ば以降、マンハイムは「総合の担い手」としてのイ

ンテリゲンツィアの姿を模索しつづけたが、その姿勢はイギリスへの亡命後、「技術の計画者」であるエリートのあるべき姿の探求という形で継承されていく。ここにもまた、「人間」のあり方、そして「人間」形成を目指して理論構築を試みるマンハイムの一貫した立場が見て取れるのである。マンハイムの亡命によって、彼の「人間論」および「人間形成論」がいかなる理論的發展をとげ、またいかなる方法論的展開をなしたのか。この点を究明していくことが、マンハイム理論全体を貫く「支柱」の存在を明確化する上での、さらには後期理論の今日的意義をあらためて理解・認識する上での課題となるだろう。

注

- (1) 晩年の計画概念をここで詳述する余裕はないが、あえてそれをマンハイム自身の言葉によって端的に示せば、「自由のための計画」とは「絶対的平等というよりも、むしろ社会正義のための計画」であり、また「社会的統制手段の整合化による大衆社会の危機を防止する計画」であるとともに、「集会的基準によって制度的あるいは道徳的悪化として定義される場合にしか干渉しない、権力の集中と分散の間のバランスをとるための計画」、「パースナリティの成長を鼓舞するために、社会の漸次的な変形をはかる計画」でもなければならない。「要するに、計画化であって、画一化であってはならない」ものということである。[FP 29,訳 67]
- (2) 稲上は、社会計画論の台頭と成熟という問題を①社会理論史的展開、②社会史的展開、③計画技術論的な側面、という三点に整理している。なお、社会理論史上の「方法論的革新への一層明確な彫琢」は、1930年代の中期に行われ、マンハイムの計画論もウェッブ夫妻やL.フォン・ベルランフィ、さらにT.パーソンズらの理論とともにこれに含まれるとされる。また、社会史的に見れば、「自由市場」型経済体制の終焉と「産業化的大衆社会としての混合体制型福祉国家」（傍点は筆者による）の構想と成熟が、(自由主義陣営による)社会計画論の出発点であるという。[稲上 1973:307-315]
- (3) 現代大衆社会においては、これら前者と後者とのバランスが崩れ（「人間的諸能力の発展における一般的不均衡」）、「社会的技術」に関する知識の発展が前者のそれに遅れをとってしまっている。このため、「合理的な社会統制」さらには「個人の衝動の制御」など社会ないし人間の統制手段としての「社会的技術」を調和的に発展させ、不均衡の是正をはかることが必要である。[MG 16-17,訳 28-29] そもそもマンハイムが、計画すべきもの、そして調整されるべきものとして、後者の「社会的技術」に着目したのは、このような理由による。
- (4) マンハイムは、社会統制を次のように分類・整理している。[MS 274-311,訳 331-377]
 - ①人間行動に影響を及ぼす直接的方法
 - 暴力的強制、褒美と懲罰、単純模倣、人間的接触によって人間行動に影響を与える応用技術など
 - ②人間行動に影響を及ぼす間接的方法
 - A. 非組織的大衆・群衆の利用
 - B. 具体的集団（不定の公衆）の利用
 - B-a. 共同体の伝統的な制度、慣習、因襲の利用
 - B-b. 組織化された団体の合理的な行動、組織、管理の利用
 - C. 場の構造（field structure）の利用

D.状況 (situation) の変化が与える影響の利用

E.社会的機構(競争、分業、権力の配分、社会階層などを規定する機構)の利用

- (5)ここにその一部を引用しておく。「マルクスが生産の領域における技術の動学的な重要性を覚知したことは、彼の名誉となることであるが、彼の生活していた時代のもつ特有の性格のために、彼は二重の見落としの罪を犯しているといわざるをえない。第一に、彼は非経済的分野における技術論の意義を覚知しえなかったし、第二に、経済的技術が全社会構造に浸透するある社会的変化の中心となることがあるのとちょうど同様に、その他の諸技術もまた同じく広範な効果をもたらす影響を発散する傾向をもつことをかれは知らなかった。」[MS 247-248, 訳 298-299] なお羽倉は、階級と社会技術の問題に触れ、「単に一次的基本的な階級的構造、あるいは二次的現実的な社会技術のいずれか一方的考察のみにかたよるのでなく、「社会技術」を根本的な階級構造や社会関係と密接に関連させながら考察していく」(傍点は筆者による)ことの必要性を指摘する。[羽倉 1971:46]
- (6)この「古い形式」の「社会的技術」とは、家庭、慣習、学校、教会を通じて伝承される行為様式や思考形態を日々の生活の中で踏襲していくことによって人々を教導することをさすものである。[DZ 107-108]
- (7)これとは反対に、技術が人間を支配すること、すなわち社会における技術的合理性の深化、浸透が人間性を抑圧するという点を強調するのが、フランクフルト学派のH.マルクーゼやJ.ハーバーマスらである。なお、このように技術が人間を支配するか、あるいは人間が技術を支配するかといったいわゆる「技術の両義性」をめぐる近年の議論をまとめた論考としては、[村田 1994]がある。
- (8)H.E.S.ウォルドリングによれば、「マンハイムは、テクノクラットを計画者とすることを拒絶している」という。なぜならば、「管理技術が独立させられ、社会の内在的規制がこうしたテクノクラットに指導権を与えることによって、テクノクラシーが民主主義にとって最も危険なものの一つとなる」ことを彼が知っていたからである。[Woldring 1987:331]
- (9)A.K.ブラムシュテッド・H.ガース、「マンハイムの著作に関する覚え書き」[FP13 訳 10]
- (10)マンハイムのエリート観の変遷過程については、[石阪 1997]を参照されたい。
- (11)「責任倫理学」の内容は、①「心情に沿って行為するだけでなく、また行動の可能な結果を、それがその場その場で計算することができる限り考慮に入れるべきだという要求」と②「心情そのものを、盲目的な、ただ強制的に働くだけの決定因を排除するために、批判的な反省にゆだねるべきだという要求」によって示される。[IU 170, 訳 200] これがM.ウェーバーの「責任倫理 (Verantwortungsethik)」に依拠したものであることはいうまでもない。
- (12)「人間の改造」や「高等教育制度の改変」については、『民主的計画』第3部でさらに詳細な検討が加えられている。前者については「パースナリティ形成」に関する社会心理学的分析。また後者については民衆大学の創設など大学改革をめぐる政策提言という形で、それぞれ論考が展開されている。
- (13)L.ワースとE.シルズによる「Zeitdiagnostik」(時代診断学)の英訳 (Ideology and Utopia, translated by L.Wirth&E.Shils, 1936) は、「technique for diagnosing the culture of an epoch」(時代の文化診断のための技術)である。この訳にしたがえば、マンハイムの診断学という試みもまた「技術」の一つとなる。
- (14)マンハイムが、人間の内的変形、ないし統合を達成するために案出したものがこの「動

的宗教」であった。『民主的計画』の最後には、「動的宗教は社会秩序の中で次のような三つの重要な機能をもっている。すなわち①過渡期の社会を診断すること、②重要な問題に注意を焦点づけること、③社会生活のいろいろのレベルで人間の行為を統合すること。」〔FP 313, 訳 516〕と記されているが、マンハイムの原稿はここで途切れている。

文献

- 青井和夫 1959 『小集団—社会技術とその問題点—』誠信書房
 Floud, J., 1959 Karl Mannheim, *The Function of Teaching*, A.V.Judges (ed.), Faber and Faber Limited, London, pp.40-66.
 羽倉一雄 1971 「マンハイムの現代社会観について」『大分大学経済論集』23巻1号 17-48頁
 Hughes, H.S., 1975 *The Sea Change*, Harper & Row Publishers, New York. 荒川幾男・生松敬三(訳)『大変貌』みすず書房 1978年
 稲上毅 1973 『現代社会学と歴史意識』木鐸社
 石阪督規 1997 「K. マンハイムのエリート論—大衆社会における「知的エリート」の意義をめぐって」『教育学研究紀要』(中国四国教育学会)第42巻 1-6頁
 Kettler, D., Meja, V., Stehr, N., 1984 *Karl Mannheim*, Ellis Horwood Ltd., Chichester. 石塚省二(監訳)『カール・マンハイム』御茶の水書房 1996年
 久富善之 1972 「社会学から「教育社会学」へ—K.マンハイムの場合」『教育社会学研究』第27集 117-130頁
 Kudomi, Y., 1996 Karl Mannheim in Britain: An Interim Research Report, *Hitotsubashi Journal of Studies*, Vol.28, pp.43-56.
 Mannheim, K., 1929 *Ideologie und Utopie. (Ideology and Utopia)*, translated by L.Wirth and E.Shils, B.S.Turner (ed.), Routledge and Kegan Paul, London, 1991.) 鈴木二郎(訳)『イデオロギーとユートピア』未来社 1968年 [文中IU]
 — 1935 *Mensch und Gesellschaft im Zeitalter des Umbaus*, A.W.Sijthoff's Uitgeversmaatschappij N.V., Leiden. 杉之原寿一(訳)「変革期における人間と社会」『マンハイム全集5』潮出版社 1976年 [文中MG]
 — 1937a Zur Diagnose unserer Zeit, *Mass und Wert*, 1, S.100-121. [文中DZ]
 — 1937b Present Trends in the Building of Society, *Human Affairs*, R.B.Cattell, J.I.Cohen and R.M.W.Travers, Macmillan and Co., London, pp.278-300. [文中PT]
 — 1940 *Man and Society in an Age of Reconstruction*, Routledge and Kegan Paul, London. 福武直(訳)『変革期における人間と社会』みすず書房 1962年 [文中MS]
 — 1943 *Diagnosis of Our Time*, Routledge and Kegan Paul, London. 高橋徹・青井和夫(訳)『現代の診断』みすず書房 1954年 [文中DT]
 — 1944 Democratic Planning and the New Science of Society, *This Changing World*, J.R.M.Brumwell (ed.), George Routledge and Sons, London, pp.71-82 [文中DP]
 — 1951 *Freedom, Power, and Democratic Planning*, H.Gerth and E.K.Bramstedt (ed.), Routledge and Kegan Paul, London. 池田秀男(訳)『自由・権力・民主的計画』未来社 1971年 [文中FP]
 — 1956 *Essays on the Sociology of Culture*, E.Mannheim and P.Kecskemeti (ed.), Routledge and Kegan Paul, London.
 — 1962 *An Introduction to the Sociology of Education*, (with) W.A.C. Stewart, Routledge and Kegan Paul, London. 末吉悌次・池田秀男(訳)『教育の社会学』黎明書房 1964年
 村田純一 1994 「技術の哲学」『現代思想13 テクノロジーの思想』岩波書店 3-44頁
 Popper, K.R., 1957 *The Poverty of Historicism*, Routledge and Kegan Paul, London. 久野収・市井三郎(訳)『歴史主義の貧困』中央公論社 1961年
 Remmling, G.W., 1975 *The Sociology of Karl Mannheim: With a bibliographical guide to the sociology of knowledge, ideological analysis, and social planning*, Routledge and Kegan Paul, London.
 桜井哲夫 1997 『社会主義の復権—マルクス主義と現代』講談社学術文庫
 鈴木広 1958 「マンハイムの社会学大系」K.マンハイム(著)『世代・競争』誠信書房 217-230頁
 Whitty, G., 1997 Social Theory and Education Policy: the legacy of Karl Mannheim, *British Journal of Sociology of Education*, Vol.18, No.2, pp.149-163.
 Woldring, H.E.S., 1987 *Karl Mannheim: The development of his thought*, St.Martin's Press, New York.